

労働基準法改正

年次有給休暇の 改正内容と対応すべきこと

セミナー終了後に皆さまの疑問や質問に講師がお答えします！

参加費 500円
(おひとり様)

先着20名様

(事前申込制)

日時 ▶▶▶ 2月27日(水) 13:30~15:00

会場 ▶▶▶ 弊社4F研修室

(岐阜県岐阜市三歳町4-2-10)

働き方改革関連法案が、平成30年6月成立しました。

今回はその中で、平成31年4月より施行される、**年次有給休暇取得の少ない従業員に使用者側から最大で5日を指定して与えることの義務化**(労働基準法改正)について、その詳細と今後対応すべきことご説明させていただきます。

年次有給休暇制度を基礎から説明させていただき、制度を理解していただいた上で、法改正の対応策を検討する参考になればと思っております。

お役に立てるよう
がんばります！



講師：壁谷 裕路
特定社会保険労務士

お申し込み方法は、裏面をご覧ください。

主催 NAO社会保険労務士法人

お問い合わせ

TEL 058-253-5411

FAX 058-253-6957

お申し込み・お問合わせ先

NAO社会保険労務士法人

(NAO税理士法人内 小川、松下)

TEL 058-253-5411 FAX 058-253-6957

締切り：平成31年2月22日(金)

(定員になり次第締め切らせていただきます)

お申し込みについて

下記申込欄に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申し込みください。

セミナーの録音・撮影、講義中の携帯電話やパソコンのご使用などをご遠慮ください。

キャンセルは前日までにご連絡ください。やむをえず当日キャンセルの場合は、上記お問合わせ先までご連絡お願います。

主催者、会場等の諸般の事情により開催を変更させていただく場合があります。

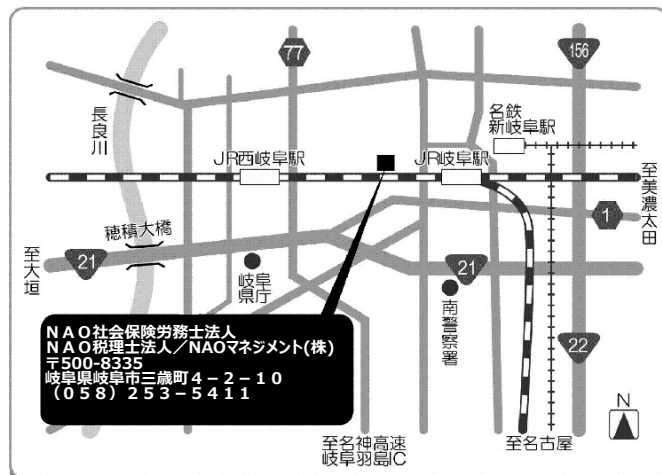
下記にご記入いただいた情報に不明な箇所があった場合、確認のために連絡をさせていただくことがあります。

また、お申し込みに関する個人情報はNAO社会保険労務士法人において厳重に管理し、原則として本お申し込みの把握以外に使用・開示及び提供することはありません。

ただし弊社からのご案内に使用させていただきますことがございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

講座定員に達した場合、およびキャンセル待ちについて、お申し込みいただいた時点で本セミナーが満席の場合は、弊社よりご連絡します。その時点でキャンセル待ちにお申し込みいただくことも可能です。キャンセル待ちは受付順に登録されます。キャンセルが出た場合はご連絡さしあげますので、改めて受講のご希望を確認させていただきます。セミナー開催の前日午後5時30分までにご連絡がなければ、キャンセルが出なかったものとご了承願います。

会場案内図



NAO社会保険労務士法人

岐阜市三歳町4-2-10 TEL 058-253-5411

- JR岐阜駅北口よりお車にて5分(西方面 1.8km)
- 岐阜羽島駅(新幹線)北口よりお車にて30分(北東方面13.5km)
- お車にてお越しの方は事務所東側の駐車場をご利用ください

詳しくは、弊社HP「会社概要」をご覧ください

(URL) <https://www.nao-sr.com>

- お車にてお越しの際は、駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせの上、お越し頂きますようお願いいたします。

必要事項をご記入の上、切り取らずこのまま FAX にてお送りください

<参加申込書> 平成31年2月27日(水) 13:30~15:00 (働き方改革関連法セミナー)

御事業所名	ご氏名	部署
	ご氏名	部署
ご住所	ご連絡先	—
	TEL ()	—
	FAX ()	—

※ご記入いただきました個人情報は、参加登録及びご案内のみに使用し、ご本人の同意がない限り上記以外の目的に利用されることはありません。

お申し込み FAX番号

058-253-6957

(担当：小川行)